

〈座談会〉

地方自治を語る

最近、地方分権や地域主権改革の話が聞かない日はないほど、地方自治に熱い視線が注がれている。本大学院においても、地方自治体出身の社会人学生や地方自治体で働いている修了生が少なくない。そこで、地方自治にゆかりの深い本大学院関係者五名が集い、地方側、国側の双方から、地方自治について熱く語り合った。

(司会 小畑勇二郎)

司会 まずは自己紹介をお願いします。

中野 二回生(四期生)の中野智枝子と申します。二〇一一年度から総務省に入省します。

中本 二回生(四期生)の中本絵麻です。総務省に入って四年目です。三重県に出向した後、二〇〇九年から本大学院にきています。

野田 一回生(五期生)の野田政裕です。兵庫県庁から来ています。民間企業で五年間働いた後、民間企業経験者採用で兵庫県に入り、七年

目になります。広報や福祉関係の仕事を中心にしていました。

前原 一回生(五期生)の前原星史です。福岡県庁から派遣で来ています。七年目で、主に仕事は予算や決算をメインにしています。

西村 二〇一〇年、本大学院を卒業しました二期生の西村晃代と申します。現在は、京都府の乙訓土木事務所の総務契約室で、建設業の許可や工事の契約などの仕事をしています。

司会 それでは、地方自治体の現状について、地方公務員の皆さんからお話をいただきたいと思っています。

野田 兵庫県は震災復興過程で多額の予算を捻出したことの影響もあり、平成二一年度決算では実質公債比率が二〇七%で、全国ワースト二位。財政的には非常に厳しい状況にありますね。

前原 やっぱり、人の面とお金の面が苦しい。職員数も年々削減されていますね。

西村 人的な面では、確かにほとんど人は減っていますし、今自分の事務所の中で一年目の職員が二人だけいて、その上は三八(歳)とかなんですね。わりとどこもそうみたいで、中間層がから空き。だから、三〇代後半の人でも新採と同じような、雑用もやらないといけないこともあって、みんな手がまわっていないということも

ろもあるかなと思います。しかし、執行の部分を見る限り、個人的には、本当にお金が足りてないのかなあ、もうちよっと工夫の余地があるんじゃないかなって思うことがあります。

司会 お金と人の面で地方自治体は苦しい現状にあるということだったかと思うのですが、そのような状況の中、総務省の果たす役割、総務省の存在意義とは何だとお考えでしょうか。

前原 用心棒的な存在として、総務省があることで地方もかなり助かっているのは確かですね。

野田 交付税一つとってみても、財務省がカットしようとする総務省はそれとめてくれている。そういった意味では必要な存在であることは間違いないでしょうね。実際三割自治・四割自治とか言われているように、税の配分を考えたときに総務省なしで自治体単独でやっていけるかといえやうていけないと思いますね。

まあ、お金のことで、プラスして自分が思っているのは機関委任事務によって企画と執行の分離というものを日本はずっとやってきたわけで、その弊害だと思わんですが、自治体職員は企画力があまりに乏しい。個人的見解ですけど。

西村 自治体の格差を埋める再配分の機能自体はなくならんのかなと思います。国から地方へ移転されるお金というのは、今後も削減さ

れる一方なんじゃないかなと。

中本 本当に総務省が地方自治を愛するのなら、自分が人魚姫じゃないけど洩となって消えてもいいよと思うほどじゃないと、本当に地方にあっていい事ってできないんじゃないかと思うんですよね。相互依存になっていると分かりつつも、理想としては半歩ずつ下がっていくのがいいんじゃないかな。野田さんが企画力について指摘されましたが、自治体が「これをやりたい」という企画を出してきたら、総務省を含めあらゆる省庁が「それもありだよな」といえる形にしないといけないと思いますね。分権の勧告での回答でも省庁の回答はゼロ回答が多いですから。

司会 地方の側には企画力がないというお話があったんですけども、総務省の中では、分権の受け皿として、地方に任せても大丈夫といった雰囲気はあるんですかね。

中野 地方自治体の現状を見たら、本当は権限を移したいと思うけど、ただ本当に移す受け皿が地方にあるかと考えるとまだ形成段階というような認識を持つ方が総務省の中には多いのかなという印象を持っています。

中本 自治体の中でも、政令市とかある程度人数がいるところだと複数の職員で分担すること

ができるんですよね。でも町村とか小さい市になると、一人で何でもやんなきゃいけないというところがある。自治体の中にも、やりたいという所と、やりたくないという所が自然に出てくると思うんですよね。だから、自治体の規模に応じて権限を移していくというのが、一番スムーズな形なのかなって気はしますね。

野田 地方が権限移譲と言いながらも、腹の底ではどう考えているのかわからないところもあって、やっぱり実務的な観点から見たときに、国が法律を作ってくれるのは正直楽な話で、要はそれを見て解釈して動けばいい。逆に法律がなかったら自分で動いて条例を作らないといけない。条例を作るのはたいへんな作業で、決裁書も、いったい何人分のスタンプラリーをせなあかんのやつという。そう考える職員も多いんじゃないかなあ。

中本 分権…、やっぱり分権はした方がいいんですかね。いや、市民にとってね。分権を進めようっていう今までの流れを考えていくと、結構国側の、総務省というよりは政治家の動きで流れが作られてきた面が強いのかなあって思っています。そうすると分権ってなんか、市民とか、自治体とかの手から離れたところで話が進んで、気が付いたら変わってる、みたいなところ

があつて。どうやったら分権すべきかどうかの判断を市民ができるのかなあって思う。

西村 確かに地方分権が、必要か必要じゃないかって言ったら、市民からしたらどっちでもいいですよね、ほんと。必要なことをやってくれるんだったら、その主体は国でも自治体でもどっちでもいい。分権を進める場合、地方がばらばらに好きなことやり始めていいのか、国民の生活の最低限の保障としてのナショナルミニマムのところをどう確保するかというのが問題ですよね。

前原 ただ、格差は当然に生じてくるものだと思うんですよね。私はそれでしようがないというか、それが分権じゃないかなと思います。でも、たぶん住民の方というのはそこまで覚悟ができていなくて、格差が出てきたら、どうなってるんだって言う人が多いような気はします。

司会 総務省など、国から地方自治への出向があることについてはどう思いますか。

前原 人によりけりでしょう（苦笑）。

野田 もとの省庁に戻るときのことばかり考えて仕事をやっていたり、必要以上に偉そうにしている人も当然います。面白い面白くないかって言われたら、たぶん我々以上にもっとベテランのプロパーの人から見れば、面白くない



というか、なによりやりにくいでしょうね。

あと、国から出向に来る人が「お客様」扱いなのも問題だと思いますね。特に入って間もない頃に出向してくる人は、財政課や地方課といったいわゆる花形の部署でちよろちよろっと二年ほど経験させてあげて、それでお帰りいただくといった仕組みになってるんですね。しかし、それが本当に意味のあることなのかどうなのかなど。個人的には、地方に来ることは現場を知ることに意味があると思うんで、生活保護

のケースワーカーでもさせたほうが、その人のためになるんじゃないかと思いますね。

中野 財政課とか地方課とかは、初めて地方自治の業務をする人間としては、総合的に全体を見れる部署だからそこに入れているのかな、つていう気がして、すごく前向きにとらえていた部分がありました。

前原 確かに財政課に行く情報も集まってくるので、そういった全体を見られるっていうところもあるでしょうね。あと、地方課でも市町村の状況が見えるので、そういった面では、県の全体像が若干わかるんでしょうけど、野田さんの言うように、たぶんそういうのは総務省での仕事とあんまり変わらないでしょうね。

野田 まあ、逆に受け入れることによって、国とのパイプができあがるという面もあって、やっぱりそのメリットが大きいんでしょうね。

中本 三重県庁に出向していたときは、地方分権広域連携推進室で分権の推進の仕事をしたり、市町行財政室で、市町の財政に関わる助言などについての仕事をしていました。私自身は、本当に平で入らせてもらって、他のプロパーの職員の方に教えていただくという立場で入っていたので、いい経験をさせてもらえたなと思っています。実際は、新卒で採用されて、四月から霞が関で働いて、八月から自治体に派遣され

るという形なので、「じゃあお前に何ができるのか」って言われると、実際に仕事としてできることって、少ないと思うんですよ。ただ、総務省の職員として、三重県とのパイプを作るであつたり、ざつくばらんに語りあえる関係を築いていくって、つていうのが新卒で出向する理由だと思います。これが新卒じゃない出向の場合は、各知事や市長からの特命で、例えば予算をカットするとか、人員を削減するとか、抵抗が大きすぎて内部の人だとやりにくいことを推し進めるといった点に大きな意味があるんじゃないか、という気がします。

中野 これまでの話は、国からの出向は、国とのパイプにとつて凄く有益だっていう観点が多かったと思うんですけど、総務省職員の出向によつて他地域の良かった事例が自分の地域に入ってきたといった実感は、あまり無いですか。

野田 もちろん、プラスの点もあって、最近本省に帰った総務省から出向してきた人と仕事をする機会があつて、そのときにやった地域SNSの立ち上げなどは、確かにその人が旗を振ってくれたおかげでできたかなっていうところがあつて。それが庁内だけでできたかと言うと、自治体は新しいことを率先して手掛けるのは嫌がるんで、まず無理だったと思いますね。

司会 この先分権を進める手段についてどう思われますか。

野田 国が自治体に任せられないという認識なのが、分権が進まない理由。まずは、自治体が企画力をつけてしっかりとやっていけるようにするのが重要だと思います。

中本 でも、最近都道府県が海外研修とか国内研修に出す予算が減っていますよね。企画力の部分は見えにくいから予算が減られやすい。

中野 制度として、国の政策決定に自治体の職員が関与できる機会を増やすのも手ではないかなど。例えば地方財政計画は総務省が作っていて、自治体に大きな影響を与えるものですが、自治体職員の方の理解が不足している面があるのかなと思います。分権では、主体的な企画が自治体に求められるので、地方財政計画の策定段階に自治体職員を関与させるような、制度面から自治体職員の企画力を上げるようなものがあるのもいいのかなと思います。

西村 少なくとも、省庁の枠の中での一括交付金化は進めるべきかなと思っていて、一括でお金が下りてくると自治体の職員もどう使うか頭を働かせる。それが企画力につながるのではと思います。

司会 こういう時代に必要な首長のパーソナリ

ティや資質とは何なのでしょか。

野田 ある程度知識があつて、しっかりとした指示を出せる人であることに越したことはない。ただ人氣に胡坐をかいて無茶をやりすぎる首長がいる気はします。怖いのは知事とか市長つていうのはものすごい権限をもちますんでね、

全ての分野に関して。だからどうしても三選四選と重ねてくると、こう、独裁者状態になつてしまうという所がやっぱりあるんですよ。だからまあ、強力なリーダーシップも欲しいけれども、やっぱりある程度スパッと退く決断ができる人。そういう人が一番いいんじゃないかな。

中本 求められる人材はその自治体によると思うんですよ。例えば豊田市にどんな人材が必要かっていうのと、例えば、私の実家は北海道の比布（びつぷ）町っていう人口三五〇〇人の農村なんですけど、そこに必要な人材っておのずと変わってくるんじゃないですか。

西村 やっぱ、政治家として決断しなければいけない所っていうのは当然前でも守りつつ、行政の動く仕組みっていうのをきちんと理解したうえで物事を進めていく人が政治家としていいんじゃないかなと、よく思います。

野田 省庁なんかの大臣と比べて、自治体の場合は、知事も市長も有権者の投票によって選ばれている。直接選挙によって。だから、正統

性という意味ではやっぱりすごく強いんですよ。あと、管轄の広さ。要は省庁やったら文科大臣やったら文科行政だけですけれども、知事やったら福祉も土木も産業も、全てをやってるんで。とにかく、知事の力は強大ですね。

司会 最後に、地域主権改革の今後の展望について、何か意見があればお願いします。

野田 総論という意味では進めていかざるを得ないというのは、すべての人が思っているでしょう。ただ、実態として進むかどうかは、省庁側も権限を手放したくない、逆に自治体も全部を受けたいとは思っていない。そういうことを考えたら、移す、移さない、のやりとりが均衡状態となつて延々と続いていくのでは。よほど絶大な人氣と絶大なリーダーシップがある人でなければ、最終的には地方分権に手をつけられないだろうな、と思いますね。

中本 私も、国からというのはなかなか変えられないと思います。やっぱり住民の方からの動きが大事でしょうね。自分の住んでいる地域のことに関わってみたら楽しかったというような原体験が市民の中に増えたら、もつとこういうふうに変えたいやん、みたいなことをちよつとずつ思ってもらえるようになっていき、分権は進んでいくんじゃないかと思います。